

## 5. 生産性革命推進事業による事業再開支援パッケージ

個 中小

補助上限 補助率	通常枠	特別枠(類型A)	特別枠 (類型B又はC)
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・2/3	<b>100万円・3/4</b>
<b>【事業再開枠】50万円・定額(10/10)※</b>			
ものづくり補助金 (設備導入)	1,000万円 1/2 (小規模2/3)	1,000万円・2/3	<b>1,000万円・3/4</b>
<b>【事業再開枠】50万円・定額(10/10)</b>			
IT導入補助金	450万円・1/2	450万円・2/3	<b>450万円・3/4</b>

※クラスター対策が必要と考えられる業種(ナイトクラブ、ライブハウス等)はさらに上限50万円を上乗せ

<特別枠の申請要件>

申請要件は補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致する投資

- A: サプライチェーンの毀損への対応
- B: 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C: テレワーク環境の整備

<事業再開枠の対象>

(業種別ガイドライン等に基づく、以下の感染の防止対策)

- ・消毒、マスク、清掃
- ・飛沫防止対策
- ・換気設備
- ・その他衛生管理
- ・掲示/アナウンス

<公募スケジュール> 6月12日時点

特別枠	持続化補助	もの補助	IT補助
申請開始	3月13日	5月22日	5月11日
申請締切	(3次)8月7日	(3次)8月3日	(4次)7月10日

## 6. サプライチェーン対策のための国内投資

個 中小 中堅 大

■ 国内生産拠点の整備に際して**設備導入費用の2/3が補助**されます

※対象者はサプライチェーン対策のため国内へ生産拠点等を整備する大企業、中小企業等

※補助率は、大企業1/2以内、中小企業等2/3以内 ※公募期間は、5/22~7/22

## 7. 出資等による資本増強でV字回復

個 中小

■ 日本公庫及び商工中金等において**資本性劣後ローンを供給**します

※対象者はキャッシュフローが不足するスタートアップ企業や企業再建に取り組む持続可能な企業

※貸付限度額は日本公庫は7,200万円(国民事業) 7.2億円(中小事業)、商工中金は7.2億円

■ **「経営力強化支援ファンド」と「再生ファンド」を創設**します

※「事業引継ぎ支援センター」、「中小企業再生支援協議会」と連携し、第三者承継、事業再生を促進します

## 8. 返済計画を見直し事業者の資金繰りを確保

個 中小

■ **特例リスク**によって**最大1年間返済猶予**を金融機関と調整します

※「中小企業再生支援協議会」が金融機関との調整を含めた特例リスクスケジュール計画策定をサポート

お問合せ先

近畿経済産業局 中小企業課

06-6966-6024

● 経済産業省HP特設ページにパンフレットを掲載しております。

【経済産業省新型コロナウイルス感染症関連】で検索、または右のQRコードよりご確認ください。

